

北の自然

№. 1

1977年2月22日 発行

北の自然の発行にあたって

代表 山本 正

住民運動はいま冬の時代を迎えている。ながく、厳しい今年の冬のせいではない。

私達の先輩は、白い目で見られながらも、高度経済成長が暖かく受け入れられていた時代に、自然破壊の恐ろしさを訴え続けてきた。彼等の主張が自然保護思想まで発展し、社会的に認知され定着するまでに、なんと長い年月と苦渋にみちた活動があったことか。

今では、自然保護に対する配慮を抜きにしては、どんな企業も行政も、その活動の妥当性を主張できないまでになった。運動は成果を収めたと云える。しかし、運動はその目標を失った。活動が沈滞し、冬の時代に入ったといわれるのも、このためである。

建前と本音とがちがうことは、よくあることで、そう珍しいことではない。しかし、この自然保護の分野で特に際立っているのはなぜだろうか。不況克服のためには開発が必要だ、経済の発展なくして福祉社会は実現できない、増加し続ける人口をどうやって養っていくのか、と。自然保護を歌いながら、これを無視して、その責任を問われ

ない大義名分らしいものはいくらでもある。道が策定した新発展計画はその見本みたいなものだ。

われわれは冬眠してられない。この大事な時に各地の運動の環になるべき連合ニュースが、昨年の4月20日の№7を出したのを最後に、この10カ月あまり、途絶えた。その責任を痛感している。

もちろん、やむをえない面もある。昨年8月、札幌で開かれた第6回全国自然保護大会の準備や、大会後の報告集の作成などに忙殺されていた。しかし、それをいって許されるほど状況は甘くない。

年明けてから、毎週開かれる事務局会議で、真剣に討議を重ねた。その結果、ニュース発行の責任体制を変えた。内容の一新もはかった。発行を2カ月毎に必ず出す。多くの会員諸兄に読んでもらえるものにしたい。そして、これを足がかりに、連帯を強め、運動の輪を拡げていきたい。

“連合ニュース”という機関紙名をやめて、“北の自然”としたのも、冬の時代に終止符を打って、意欲的な活動再会の契期となることを、この機関紙に期待したからである。

とりもどそう

生命をたくす 豊かな自然!

道新長期計画に思う

道が現在策定作業を行っている新長期計画は現行の第3期総合開発計画(46年から55年まで)の見直し計画として検討されているもので、53年から62年までの10年間、道の行政活動の指針となるものである。

では、現行の3期計画が、計画年度半ばで見直しをせまられているのは、なぜだろうか。昭和30年代後半よりの経済は、折からの技術改革を背景として急成長し、昭和元祿を実現した。江戸の元祿は文化の爛熟と精神の退廃を招いたし、昭和の元祿は生活環境の悪化と自然破壊をもたらした。イタイタイ病など聞きなれない病名を耳にするようになったのもこの時期であり、住民運動という抵抗運動を激発させたのも、この時期である。

そして、48年秋のオイルショックを契機に計画案案に歌われているように、「国土が狭いので、資源の乏しいわが国では、自然環境を悪化させ、資源を消費するよきな経済活動や国民生活のあり方は強く反省する必要」に初めて迫られたのである。

したがって、新計画では、三期計画の中心課題であった開発優先思想は当然廃棄されていなければならない筈である。ところが、中身は全く変わっていない。着ている着物の模様が少し変わった位のものである。

道は施策として4本の柱をあげている。1)充実した生活の環境づくり、2)創造性に富んだ人づくり、3)豊かさを高める産業づくり、そして4番目が長期的発展の基礎づくりになっている。

道はこの計画案案を作成するに当たって「道民ニーズを的確には握し、その反映に努める」ことを策定作業の基本理念に据えた。そして、その具体的方策として「新しい北海道について意見をきく会」を開いたり、アンケート調査などを行ってきた。これは当然の措置と云わなければならない。なぜなら、地方自治の精神からしても、また住民の声を無視して強行してきた従来の開発の姿勢が

生活環境悪化や自然破壊に拍車をかけてきたことを考えれば、当然のことである。

道のアンケート調査結果(50年12月発表)によると、北海道の発展方向として道民が望んでいるものは、北海道を「農業、水産業を振興し、食糧供給の場とし」(7.1.6%)、「自然の保護保存に力を注ぎ、豊かな自然を国民全体の資産として将来にのこす」(61.7%)ことであって「新しい工業発展の場をみざす」(33.0%)ことでもないし、まして「観光や保養施設を充実して、レクリエーションの場をみざす」(15.0%)ことでもない。

それなのに、前に述べた「豊かさを高める産業づくり」の一項目に堂々と「観光レクリエーションの振興」が入っているのである。そして、その具体的事業計画として、1)ニセコ山系周辺地域における大規模観光レクリエーション基地の建設、広域観光ルートの整備のための北海道縦断道路、横断道路の建設、遊覧船、ホバクラフトの運航のためのレクリエーション港湾の整備など盛り沢山の計画が入っている。しかし、これでも足りないと思ったのか「余暇生活の充実」という別項には大規模年金保養基地だの、家族旅行村だの、デズニランドまがいの開拓の村などが目白おしに並んでいる。そればかりではない。観光開発計画の推進機関として観光レクリエーション公社の設立まで含まれるに到っては驚くの外はない。

産業としての観光開発が名状し難い自然破壊の元凶であったことは、これまで、いやという程経験したことである。経済活動、そのあり様を反省してとは、この計画案案の前文の言葉であったし、また、道民の意向を尊重し、道民ニーズに答えて作られると書かれているこの計画が、実際には、道民の最も望まないところを、もっとも熱心に推進するとはどういう料簡なのだろうか。少数意見を大事だというなら、どの場面でも、この原則をつらぬいてほしい。(T.Y)

活動にっし

去年8月の第六回全国自然保護大会以後、事務局員一同、大会疲れが出たかと思いましたが、矢継早に出る諸問題に対応すべく、又事務局体制の改善をも含め、週一回の事務局会議を中心に活動を進めてきました。今回は大会以降の動きを簡単に報告します。

大会報告集作成

大会終了後の報告集作りは8月から始め、カセットテープにおさめられた記録おこしと原稿書きに9月いっぱいまでかかりました。原稿書きはさほど苦勞はないにしても、カセットおこしに時間がかかり、担当した者は、カセット恐怖症にもなるかのひどい状態でした。10月は編集締切に費やされ、10月末にやっとのことで完成をみください。稿正ミス・記録ミス等があり完璧とまでいかないにしても、大会を終え、最後のまとめまで至ることができたことは、今後の運動に、何らかのプラスになることと思います。

映画「土呂久」上映

11月26日(金)に、公害映画「土呂久」と「塩」を札幌大谷会館ホールで上映しました。秋のシンポジウムを開けなかった代りとして、この映画上映を企画しました。製作者・映像集団エラン・グァイタルの工藤さんを中心に、自然保護団体連合が協賛団体として加わり、約100名ほどの市民を集め、反響を呼びました。「水俣病」・「イタイタイ病」は知られていても、同じ「土呂久」は知らない人が多く、その意味で、北海道での上映は有意義であったと思います。自然保護イコール人間保護が、現在の自然保護運動であってしてみれば、宮崎県土呂久で起っている公害も取り組まなければならない問題の一つと言えましょう。

代表者会議開かれる

1月23日(日)、北海道自然保護センターで代表者会議がもたれましたが、参加6団体という寂しい会議でした。集

まった代表は、各団体の動きと現在の自然保護運動の状況、又、今年度、調査予算がついた大雪山系の忠別ダム建設計画について、さらに、過去の運動で起ったハブニング・エピソード等に花を咲かせ、なごやかに進行しました。今回の議題は、三月行なわれる道自然保護シンポジウムに関してでしたが、事務局原案が承認されました。

真駒内環境保全懇話会の要請に答えて

真駒内地下鉄延長に伴う保安林取り付け道路の問題で、道連合では、地下道にすべきという意見を出しました。理由は、利用する市民が地下道を望んでいることと、危険防止のためという二点からです。

朝里岳スキー場計画、実施に向け突入

去年度から一部計画が発表されていた、第三セクターによる朝里岳スキー場建設計画がいよいよ急速に実施に向け動き出しました。こちら去年より注意して来たのですが、抜打ち的行為に驚く反面、怒りさえ感じています。主に札幌市と札幌リゾート開発公社が主資し、約30億の金をつぎ込み、ニセコに並ぶ大規模スキー場を計画しています。今年工事着工となっていますが、札幌近郊の残された数少ない自然として、又、山スキー家らの愛好する山として朝里岳・白井岳が位置しています。道発展計画が議会を通ろうとする今、このような大規模観光開発が実施されれば、当然今後の北海道開発の先駆けのケースにならんともかぎりません。そこで事務局では早急に問題を検討し、対応すべく話し合っています。(A.T)

と号ゴジック



94ギボウシ

れんがい 3人よればまず実行 大雪の自然を守る会

1. 例会から

近頃はサッパリ新聞にも名前が出なくなったとうわさされる大雪の自然を守る会から、最近の活動状況をお知らせします。

このところ会の運動が外部に出なくなったからといって、決して運動が停滞しているわけではありません。毎週金曜日の例会は欠かされることなく続けられ、個々の会員の問題意識を発展させる話題豊富な学習会が持たれています。毎回の例会参加者は10人から20人位で、とくにスケジュール化された議題のない時には、自然環境問題一般について会員各自がレポーターとなり討論を進めています。話題はレポーターが最も関心を持っているものが主体になりますから、極めてバラエティに富んでいます。農業や林業問題から河川管理、道路建設さらに食品公害、車公害、中性洗剤の問題に至るまで話題の対象となります。

こうした学習会形式は、会に初めて参加した人に対しても自然保護の問題を身近な生活の中に見出すきっかけになっているようです。今年1月で会の正式発足から満5年になりますが、その間多くの会員が転勤や学校卒業等により札幌を離れました。人的移動の激しい札幌における住民運動にとって、広範な会員、とくに新たな会員とともに運動を進めるためには、だれでも気軽に参加し得る例会づくりが不可欠であるといえましょう。現在、例会に集まる会員の大半が縦貫道路反対運動を知らないということは、反面喜ぶべきことなのかも知れません。

2. ヌブントムラウシ林道問題

昨年は、全国自然保護大会の準備に明け、その報告集の発刊に暮れました。自然保護大会の成功という安堵とは別に、自然保護運動全体が大きな壁につき当たっているという認識のものを、新たな運動論を模索しているのが当会の現状といえるでしょう。

一般的にはあまり知られていない問題ですが、

当会がヌブントムラウシ林道に取り組んでから1年半になりました。その間、6度の現地調査や林業関係者を講師に呼んで学習会を積み重ねるなど、現状把握から林業技術、林政の問題点など長時間にわたり論議してきました。それは、ヌブントムラウシに見られる大雪山地域最大の林道による自然破壊は、単にヌブントムラウシの問題でなく、各地に自然破壊をまねいている現代の林業そのものの矛盾からくる問題であるとの視点から運動を進めた結果、必然的に林政や林業労働者のかかえる問題まで避けて通れなくなったからにほかなりません。現地調査では、造林小屋のランプの下で下請造材労働者と酒を傾けながら現場の林業を聞くこともありました。すでに破壊された森林を復元させることを目的に取り組んだ運動もロングランになりつつあるようです。

3. 困難な状況のなかで運動の発展を

昭和52年度の政府予算を見ると、あの悪名高い列島改造論が全国的に息を吹き返したといっただいでしょう。このような厳しい状況をはね返す力は、方針として決定した事項を着実に実行する以外にないことを会のなかで確認しています。

今年は、ひき続きヌブントムラウシ林道等の林道問題に加え、忠別ダム(天人峡下流に大雪ダム以上のダムが計画されている。)とそれに伴う河川改修・電力問題を運動の柱にしています。さらに、自らの力量を高め、広範な市民も参加し得るよう、毎月1回から2回、野幌自然観察会や札幌周辺開発現地調査を予定しています。他の企画も含めると、ほとんど毎日曜が行事予定で埋まっていますが、“3人よれば運動はできる”、“3人よればまず実行”をスローガンに、この困難な状況を吹き飛ばす決意に燃えています。(Q)

『パルプ工場は知っていた一石狩川水銀づけの恐怖』

石狩川水銀をなくす市民の会が結成されて1年、一月三十日に第1回総会を終えたばかりです。タイミングよく檀上滋氏の「パルプ工場は知っていた」のルポルタージュが自主講座より出版され、旭川一千部のうち早、残部三百と好調な売行きです。変わったところでは、道庁五十部の申込みもきているとか。住民運動の手のうちをという所でしょうか。市民の会も負けじと勉強せねばと張切っています。

市民の会の果たしてきた役割は、パルプ製造が水銀汚染源であり、現在も進行中であることを明らかにしてきた事であり、水俣のような悲惨な公害病が発生する以前に起こった運動であるという点だと思います。檀上滋氏は水銀問題の事の起りから共に闘う市民のひとりとして住民運動をつぶさ

に記録し、ズサンな行政を暴いていくのです。多くの人に読んでもらい、さらに反公害運動を力強く闘っていきたいと思います。

市民の会は今年もじっくりと水銀問題と取組む覚悟です。そのために、ニュースを毎月発行して行くことになりました。年間購読料1,200円徴収することになりました。

また一年計画で「石狩川」を16ミリで撮り記録に残していこうと考えています。多くの住民参加を期待します。

本の申込みは下記の通りです。

旭川市緑町25丁目(TEL0166-53-2050)

石狩川水銀をなくす市民の会 三浦国彦まで
(亜紀書房 定価880円)なお送料は実費いただきます。

石狩川水銀をなくす市民の会 藤田みな子



釧路湿原保全にむけて

『釧路湿原—その過去と現在そして将来—』

釧路自然保護協会が昨年12月に発行したもので、2月には各団体に届いていると思います。

釧路湿原は、その規模、内容ともに世界的にも屈指の湿地帯で古くから全体的な保全の必要性を唱えられているものです。しかし、その広大さは様々な開発の的となり、周辺部から際々その湿原たる姿がむしばまれてきました。

『釧路湿原』では、まず—その自然と文化財—として、当湿原の学術的貴重性、重要性を細部にわたって紹介しています。さらに、開発の現況として過去における当湿原と人間とのかわり方(それは湿原の“開発行為”として集約されるが)と、釧路地方総合開発促進期成会及び、釧路湿原対策特別委員会が48年3月に出した『釧路湿原の将来—開発と自然保護に関する釧路地方住民の意見—』を紹介し、地元住民の“開発と自然保護”に関する基本原則を明らかにしています。最後に、

当湿原の保全対策として当協会の提起した釧路湿原国定公園構想を紹介し、現行の国内法に基づく保護政策の不備を指摘しつつ、さらに国際湿原保護条約の批准と当湿原の指定を強く期待しています。

自然保護の必要性を強く訴える者にとって釧路湿原の保全は注目すべきものであり、また、その保全を訴えないではいられません。

『釧路湿原』に一度は目を通して、その過去、現在を十分把握し、地元住民の当湿原に対する基本姿勢、当協会の保全構想をふまえて、当協会の今後のさらなる活動を期待しつつ、釧路湿原の保全に力を注ぎたいものです。(T.N)

きりぬき帳

—最近のニュースから—

＜石原環境庁長官の投書＞

昨年12月発足した福田内閣の環境庁長官に石原慎太郎氏がなった。石原長官は昨年12月30日付け朝日新聞の「声」欄に「感覚的暴力をなくしたい」という題で投書した。この投書は長官の環境行政に対する姿勢が出ていていると思うので、その真意の曲解を避けるため少し長い全文を紹介したいと思う。「本来なら審議会など他の手だてもあると思いますが、来年度の予算編成に間に合わないで、紙上を借り直接国民の皆様のご意見を伺います。さきの経済協力開発機構（OECD）東京会議で環境問題に関し、日本の日常生活環境の快適性に関してもっと注意を払い改善に努力すべきだ。という批判がありました。私も、その通りだと思います。そこで伺いますが、例えば、鉄道やハイウェイ沿線の田園山野の中に立てられた広告看板、あれは果たして旅を楽しもうとしている人々にとって、ながめて快適なものでしょうか。一枚の看板が立っていることで、実は、百本の樹木を切ったり、丘を一つ削り取るよりも、窓からながめた美しい風景全体を台無しにしていると思うのですが。あるいは、あちこちにまだ聞かれる時計のチャイム放送やゴミ集めの車等のメロディーチャイムも、実ははなはだ非音楽的で無きにこしたことはないと思います。この種の無意識の内に、一方的に押しつけられる感覚的暴力を無くしていくことが国民全体の情操の高揚と、ひいては文化の真の成熟につながるものと思います。私は、よけいな繁雑物のない美しい自然、よけいな雑音の聞こえぬ静かな街をつくりたいと思っていますが、皆様のご意見を是非環境庁あてにお聞かせ下さい。」——以上、長官の投書に対して「同感」「時計のチャイムや車等のメロディーチャイムは人により受け取り方が異なる」「感覚的暴力もさることながら環境を守るには、もっと先にやる必要がある」等々多数の意見が寄せられて

いた。

＜日光バイパス着工へ＞

環境庁は長官の投書に沿い以下二つのことを実行した。一つは長官の私的懇談会として「快適な環境懇談会」を作り、二つめは昨年の第6回全国自然保護大会におき、日光の自然を守る会より報告のあった日光国立公園内建設を認可したことである。

＜大規模林業圏関係予算ゼロ査定＞

1977年度予算の政府案において道内関係の大規模開発である苫小牧東港・石狩湾新港・根釧地方の新酪農村建設の各工事費が計上されていたが、大林圏関係についてはゼロ査定となっていた。私達が現在国の予算について知り得る情報は新聞に載る簡単な表のみである。大林圏について予算上はゼロだが、形を変え実施される可能性もあるので注意を要する必要がある。

以上の他に2月4日、環境庁より「環境影響評価法案要綱の試案」が出されている。（K・S）

第七回全国自然保護大会、東京で開催！

昨年の第六回札幌大会におき次回を首都圏という含みをもって特定の開催場所が決っていなかったが、最近、多摩川水系自然保護団体協議会より大会ニュース161が送られてきた。それによると第七回大会は6月18・19日の両日、東京代々木のオリンピック記念青少年総合センターで行なわれる予定。主管団体は多摩川水系自然保護団体協議会で、大会のあり方、日程等の基本線は全国自然保護連合ブロック会議を適宜開催し決定することである。第七回大会のテーマは「水問題」で全体会、分科会等の日程は2月中旬に決定されるようである。

北海道冬の時代を吹き飛ばそう

※8回代表者会議から

去年暮から二回の通信で呼びかけたとうりに、1月23日（日）午後1時から北海道自然保護センターにて、第8回代表者会議を開きました。当日の参加団体はたったの6団体で、北海道も「冬の時代」かという感じを強くいだかせました。しかし参加団体の各代表からは活発な意見が出され、量より質で勝負した充実した会議となりました。

主題であった第4回シンポジウムの開催要項を事務局原案通りに決定し、その後各団体の活動状況が報告されました。詳しくは3月のシンポで報告されると思うので、目新しい所を議事録からひろってみると……。

旭川大雪（水野）「まずまずであるが、人は集まるんだが、活動に新鮮味がうすい。今後は事務局一人一人がテーマをもって活動してゆきたい。たとえば、旭川の自然史をまとめてみたいと僕個人は考えている。」

酪農大自保研；「できて3年目のサークルで、当連合には去秋に加盟したばかりです。野幌森林公園をフィールドに幅広く活動中。今年には学内への普及の意味で、毎月ニュースを出したいと思っています。」

なお、その他の参加団体は、大雪（札幌）、北大自保研、羊ヶ丘、南北海道でした。

その後、お酒も入ってなごやかな雰囲気の中で、運動のすすめ方等について話され、5時すぎ

閉会しました。記録係である僕のノートにはそれ以降は、お酒とお話熱中したためか、何も記録されてなかったのですが、酔ってた頭の中に残ったことを思い出しつつまとめると、以下の課題が浮び上がってきました。

1. 全体的に運動が沈滞している。感情的な運動ではもはや通用しない。各自の不断の学習と、行政に対抗できる相当な理論武装が必要である。
2. 大衆の運動に発展してゆくためにも、活動に絶えず新鮮味が必要である。キ上の学習はよくなされているようだが、それでは新鮮味と説得力に欠ける。
3. 結局、各自が、自分の手と足を動かして、資料・情報を集め、現地をくまなく歩く所から自分の理論を作り、そして積極的に行政や住民に接触してゆくことが一番平凡な様で一番大切なことである。

「自然保護冬の時代」をどうのりきり、運動を広げてゆかか、一人一人がもう一度住民運動の原点に立ちかえってみる必要があるのではと思いました。

今回は6団体のみ参加でしたが、3月12日のシンポに先立って行なわれる第9回の代表者会議には、ぜひ21団体すべての代表に集まっていたきたいと思います。（S・A）

第4回北海道自然保護シンポジウムのご案内

来る、3月12日（土）、13日（日）北海道クリスチャンセンター、（札幌市北区北7条西6丁目、Tel 731-3388）において下記の要領で行なわれます。

参加料；宿泊される方2,000円（1泊3食付）
宿泊されない方1,000円（夕、昼食付）となっております。当日会場受付にてお払い下さい。

第1日目の夜、行なわれる学習討論会は、画家

の坂本直行氏に「自然と私」と題したお話をしてもらい、氏を囲み交歓会形式としたいと思います。きっと楽しいものになるでしょう。

第2日目の学習討論会の午前の方は、「環境問題と法律」をテーマに北海学園大学の、熊本先生に午後の方は「北海道新開発計画」をテーマに教育大学の十亀先生に講演してもらい、充分な討論をしたいと思います。

事務局だより

『連合事務局はこれまで全国大会を当面の最大目標として活動してきた。大会はまずまず成功に終わり活動報告も苦心の末でき上がった。しかし、それに精力の大部分をそそいだため、かえって本来の目的、道内自然保護運動のセンター的役割を十分はたせなかったのではと思われる。年二回予定のシンポジウムも行なえず「連合ニュース」は去年4月以来発行されていない。

一方「自然保護冬の時代」といわれるように、道内各団体の活動も開発の手は少しもゆるめられていないにもかかわらず停滞きみである。今こそ事務局が体制をしっかりとてなおし、各団体を刺激してやれるような活動が必要である」

(道連合事務局の今後)と題した僕の事務局たてなおし案の前文である。以下具体的な活動方法が列挙されているわけだが、2月1日の事務局会議でこれをたたき台に、話し合いがなされた。事

「バンクの連合財政」

北海道自然保護団体連合は発足して2年目を過ぎようとしている。現在、連合の財政は加盟21団体の会費63,000円と事業収入(絵ハガキの販売等)によってまかなわれている。昨年度末の代表者会議において連合ニュースの定期刊行が確認されたが、今年度はこの号を含め、2号発行したのみに止まり、連合の存在価値すら疑われるような状態である。この原因として昨年の全国大会の為に人手をとられたことと、財政の弱さがあげられよう。人手については今後問題はないが、財政面についてはニュースを印刷して1回発行に2~3万円かかり、会費のみではとても定期化は難しい。たび重なる絵ハガキの販売も頭打ちとなっており、何時までもこれにのみ寄りかかることができない状況である。今後はニュースの定期化、自然保護ハンドブックの発行、諸種のパンフレット発行等の事業を行なう為には財政の何らの改善をしなければならぬと考えられる。その方法とし、事務局では賛助会員制等も含め検討しているところで、次の代表者会議には何らかの提案をしたい

と考えている。

事務局員10名弱で学生は3名、社会人は忙しい人ばかりなので、たてなおしも容易ではないのだが、とりあえず「やれる所からやってみましょうや」ということになった。まず、一年間御無沙汰していたニュースの再刊。「とても読む気にならない」と評判の悪かった従来のニュースを全面的に改め、誰もが飛びつきたくなくなる?とはいかないまでも読みやすいニュースにして、二ヶ月に一度定期発行することになった。名も連合通信「北の自然」と改め、大いに各団体間の情報・意見交換の場として利用されることを願っている。第一号は発行を急いだため、かたいものになったようだが次号からは編集委員一同勉強して読みやすい「通信」づくりに努力したい。

老若男女まじえて事務局員一同ハリキッテますので、各団体の積極的な活動と事務局への意見を強くお願いしたいと思います。「北の自然」の感想・意見もおよせ下さい。(沢 耕司)

おわび

去る昭和51年8月7・8日に開催されました第六回全国自然保護大会の報告集に一部訂正がございます。第3分科会記録中(37ページ)苫小牧民報の御発言で「当社で、苫東開発に関するアンケート調査を行ない、結果を報告する際に操作があった。」とありますが、これは決して、苫小牧民報が操作したということではございません。その点につきまして誤解をまねく表現をし、苫小牧民報に御迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫びすると共に、今後このような不手際のないよう十分気をつけたいと思います。

「北の自然」 161

1977年3月1日 発行

編集発行 北海道自然保護団体連合

〒060 札幌市中央区南大通西12丁目
高教組内(TEL 011-231-0816)

連絡先 同 上

印刷 北海道大学生協プリント部

〒060 札幌市北区北12条西8丁目